

これからママになる人のための「プレママ地域デビュー講座」 地域子育て支援センターでママ体験しませんか

誰でも利用できる市内13カ所の「地域子育て支援センター」では、園庭開放や遊び場の提供のほか育児相談も行っています。このうち3カ所で体験会を開催します。出産前に、ぜひ一度遊びに来てみませんか。

対象 市内または近隣市町在住の妊婦

定員 若干名※応募者多数の場合は抽選

申込み・問合せ 右表の日程それぞれ5日前までに、電話または電子メールで、住所、氏名、電話番号、生年月日、参加希望日を子育て支援課（☎983-2712、✉kosodateka@city.mishima.shizuoka.jp）へ。※地域子育て支援センターについての詳細は、市子育て支援サイト（<https://mishima-life.jp/kosodate/index.asp>）

支援センター名 (保育園)	とき	内容
ほこ (恵明コスモス保育園)	10月19日(月) 午前10時30分～ 正午	▶施設案内▶先輩ママとの交流▶行事(親子体操)見学▶給食参観、試食
赤ちゃんセンター (恵明保育園)	10月27日(火) 午前10時30分～ 正午	▶施設案内▶先輩ママとの交流▶食卓会(給食の試食)
いっしょにあそぼ (北上保育園)	10月29日(木) 午前10時～11時 30分	▶施設案内▶先輩ママとの交流▶はじめてのママ体験(抱っこ、オムツ替えなど)▶給食参観

※いずれも内容は変更になる場合があります。

ファミリー・サポート・センター（本町子育て支援センター） まかせて会員（子育てサポーター）募集

子育てを助け合う有償ボランティア活動です。入会費・年会費は無料です。

とき 右表のとおり

ところ 市民活動センター会議室（本町タワービル4階）

活動内容 ▶保護者に代わって保育園、幼稚園、学校、放課後児童クラブ、習い事などの送迎▶出産前後の上の子の育児サポート▶保護者が用事や外出の際、自宅で子どもの預かりなど

対象 市内在住の人※まかせて会員養成講習会の受講が必要（今回受講できない講座は次回以降でも可）

申込み・問合せ 11月6日(金)までに、ファミリー・サポート・センター事務局（本町子育て支援センター内☎983-2835）へ。※託児あり（要申し込み）

まかせて会員養成講習会（第3次）

回	とき	時間	内容
1	11月17日(火)	午前10時～正午	ファミサポ説明会
2		午後1時～3時	子どもの病気と看護
3	11月19日(木)	午前10時～正午	子どもの栄養と食生活
4		午後1時～3時	発達と障がいについて
5	11月20日(金)	午前10時～正午	子どもの心理
6		午後1時～3時	子どもの世話と遊び
7	11月24日(火)	午前9時30～11時30分	保育の心
8		午後0時30分～3時30分	救急法
9	11月26日(木)	午前10時～正午	子どもの安全と事故

順咲祭（順天堂大学三島キャンパス学園祭）で若者向けイベント開催

体験してみない？ 将来パパ・ママになるってどんな感じ？

「未来のわたしのために今から知っておきたいこと～②ユッサン・⑦ソビ・⑦ーク・④イカツ、②⑦⑦④どう考える？～」をテーマに、若者が結婚や出産を意識したり、考えるきっかけづくりとなるイベントです。※当日、午後1時からメンタリストのDaiGo(ダイゴ)さんの講演会が開催されます。

とき 10月25日(日)午前11時～午後0時30分

ところ 順天堂大学三島キャンパス校舎3階実習室

費用 無料※申し込み不要、どなたでも参加可

内容 ▶妊婦体験スーツで

「お腹に赤ちゃんがいる“感じ”を体験▶赤ちゃん人形の抱っこやオムツ交換体験▶ゲームコーナー▶リーフレット配布▶展示など

問合せ 子育て支援課（☎983-2712）



～10月下旬から11月末の期間に、あなたにも届きます～

10月、いよいよマイナンバー通知開始

10月下旬から11月末ごろまでの間に、住民票を有する人（外国人を含む）に12桁のマイナンバーを通知します。通知は1世帯に1通、定形郵便物の大きさの封書が簡易書留で届きます。封書が届いたら中身の確認をお願いします。

手続きの詳細は、今回送付される「②説明用パンフレット」をご覧ください。

問合せ マイナンバーカード専用電話
(☎971-0178)、市民課 (☎983-2602)

▶マイナンバーキャラクター「マイナちゃん」



●封入されているもの（予定）

- ①「通知カード」、「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書」と「音声コード台紙」が1枚になったもの②説明用パンフレット③個人番号カード申請書の返信封筒

▲①通知カード+個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書+音声コード台紙※世帯人数分

▲②説明用パンフレット（8ページ3つ折り）

▲③個人番号カード申請書の返信封筒※1枚だけです。

申請の受け付けは、11月4日(水)まで

臨時福祉給付金の申請はお済みですか

支給対象者 平成27年1月1日に三島市に住民票があった人で、平成27年度分の住民税が課税されていない人（課税されている人に生活の面倒をみてもらっている場合や、生活保護の受給者である場合などを除く）

※平成26年中の所得を申告していない人は、申告が必要です。

※対象と思われる人には7月末に申請書類を郵送しましたが、紛失した場合などは連絡してください。

支給額 1人につき6,000円

申請期限 11月4日(水)午後5時まで

受付時間 平日午前9時～午後5時（土曜・日曜日、祝日を除く）

申請場所 市役所本館正面玄関ホール※駐車場は市営中央駐車場をご利用のうえ、申請場所まで駐車券をお持ちください。

問合せ 臨時福祉給付金窓口 (☎975-1600)